活動方針どうなった？ 折り返しの2年目チェック

2019年の改選から2年が経ち、ちょうど任期の折り返し点となります。活動方針として掲げたことが、どの程度果たせているのかチェックしてみました。

いきいき！元気な町に

なんといっても鷹栖は農業の町、すぐれた農産品をいかに全国に発信するか、他業種とも連携しながら特産品の開発を目指します。

また町外の評価も高い施設や有名店を核に体験型の観光資源を発掘していきます。

観光協会に加盟し、活動を通してなにかできればと思っていましたが、新型コロナの影響もあり思うような活動ができていません。

商業の関係では、コロナ禍をふまえた補助金の必要性、地域通貨の可能性やチャレンジショップの構想について質問しています。

2019年の片山

にこにこ！安心な町に

年齢や障害の有無に関わらず誰もが安心、安全に暮らせる町を目指します。

2児の子を持つ父親として、同じ子育て世代を代弁する立場からも町の子育て施策や教育に対して積極的に発言していきます。

3児の父親としてPTA・保育園保母の会などの活動に積極的に参加。みなさんのご意見も参考にしながらICT教育などについて質問をしてきました。令和3年度はPTA広報委員、父母の会会長になりました。

また障害のあるなしに関わらず参加できる「みんなで楽しむパークゴルフ大会」の企画・運営に関わりました。

わくわく！楽しい町に

鷹栖にも一年を通して、いろいろな行事があります。

人と人との輪を広げるためにも、ぜひ皆さんに参加していただきたい、その旗振りを先頭に立って進めます。

つきあってみたらいい人だったとはよくある話。

自分の町は自分でつくる、私と一緒に一歩踏み出してみませんか。

3年連続で町内会長、中央地区の公民館運営委員長を務め、地区の行事に参加してきました。

町や商工会のイベントにも積極的に参加しています。

新型コロナの影響でイベントなどは制限がある状況ですが、工夫しながら地域を盛り上げていきたいと考えています。

片山ひょうえ後援会 会員募集中

プロフィール

1978年　3月17日誕生
1990年　鷹栖中央小学校卒業
1993年　鷹栖中学校卒業
1996年　旭川東高等学校卒業
2001年　筑波大学卒業
　　同時に鷹栖町に戻り、
　　株式会社風神窯に入社
　　作陶の修行を始め今日に至る
2011年　鷹栖町議会議員選挙初当選
　　（現在3期目）

●現在　43才（2022年の誕生日まで）
鷹栖町議会広報広聴常任委員長
鷹栖消防団第四分団部長
鷹栖保育園父母の会会長
鷹栖町商工会青年部部員
鷹栖町３０区町内会長
鷹栖町中央地区公民館運営委員長

株式会社風神窯役員（陶芸家）
道新文化センター講師

家族構成　妻・長女・長男・次女

お問い合わせ

071-1256
北海道上川郡鷹栖町16線15号2番地
TEL/FAX 0166-87-3870
MAIL　hyoue@fuujingama.main.jp
https://sites.google.com/site/katayamahyoue/

第15回 マニフェスト大賞受賞

片山ひょうえ後援会だより

鷹栖町議会が広報広聴活動で奮闘

鷹栖町議会では定例会の案内チラシを工夫、一般質問の通信簿制度の採用や学習帳風の傍聴ガイドブックを発行するなど、さまざまな広報広聴活動を行っています。

議会への関心を持ってもらうためのこれらの活動は町外でも話題になり、議会などの優れた活動を表彰する第15回マニフェスト大賞で優秀コミュニケーション戦略賞を受賞しました。

片山は委員長として発案・制作を担当

2017年から広報広聴常任委員長に

広報広聴常任委員会は2015年に創設され、片山は2017年から委員長を務め、議会報の紙面作りの効率化などを進めました。

改選後も委員長となり、それまで事務局が作成していた定例会の案内チラシの作成を2019年9月から担当。12月には中吊り広告風のチラシを作成しました。傍聴者は増加、町外でも話題にしていただきました。

その後も、議会の仲間の理解と協力により、案内チラシの他、一般質問の通信簿や傍聴ガイドブックの作成などを行ってきました。

2020年11月には案内チラシと一般質問の通信簿の取り組みにより、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する第15回マニフェスト大賞で優秀コミュニケーション戦略賞を受賞。各種メディアの取材やオンライン視察などの依頼につながっています。

今後も議会に関心を持ってもらうため、さまざまな工夫をしていきたいと考えています。広報広聴に関するアイデアやご意見など、聞かせていただければ幸いです。

初公開！作業の様子

朝3時に起きて、子供たちが起きてくるまでの時間が勝負！

広報広聴の３大方針

鷹栖町議会では次の３つの方針で広報広聴活動をおこなっています。

興味　まず議会に興味をもってもらう
手に取って見てもらえるような定例会の案内チラシの作成など

議場のルールなどをQ&A方式で説明する傍聴ガイドブックの作成

理解　議場に来た方に理解を深めてもらう

参加　見るだけでなく参加してもらう
一般質問の通信簿、ニコちゃんシール制度などで意見を出してもらう